

平成30年 第2回定例会

大仙美郷介護福祉組合議会会議録

平成30年10月12日 開会

平成30年10月12日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

平成30年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会
議 事 日 程

平成30年10月12日（金曜日）

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告 例月出納検査結果

日程第4 管理者の招集あいさつ

1 財 産

日程第5 議案第7号 財産の取得について

2 決 算

日程第6 議案第8号 平成29年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

3 予 算

日程第7 議案第9号 平成30年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）

出席議員（7名）

1番 大山利吉君
2番 金谷道男君
3番 熊谷隆一君
4番 古谷武美君
5番 三浦常男君
6番 藤原政春君
8番 澁谷俊二君

欠席議員 7番 茂木 隆 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者 松田知己君
副管理者 老松博行君
大仙市社会福祉課長 佐藤和博君
美郷町福祉保健課長 齊藤敦子君
事務局長 藤澤健吾君
真昼荘所長 山田喜明君
真木苑所長 安達京子君
真森苑所長 小松一典君

職務のため出席した者の職氏名

書記 佐藤 巧
書記 鈴木 恒

○ 議長（澁谷俊二君）

定数並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分 宣告）

○ 議長（澁谷俊二君）

これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、7番茂木隆君であります。

今回の会議に説明員として出席を求めた者は、お手元に配布の名簿のとおりであります。

○ 議長（澁谷俊二君）

今回の会議録書記に、次の者を任命します。書記、佐藤巧君、書記、鈴木恒君。

○ 議長（澁谷俊二君）

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長（澁谷俊二君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、

5番 三浦常男君

6番 藤原政春君

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○ 議長（澁谷俊二君）

日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（澁谷俊二君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○ 議長（澁谷俊二君）

日程第3、「諸般の報告」を行います。

代表監査委員から、例月出納検査結果が提出されておりますので、その写しを皆さんのお手元に配布しております。これをもって報告に代えさせていただきます。

日程第4 管理者の招集あいさつ

○ 議長（澁谷俊二君）

日程第4、本定例会の招集にあたって管理者より招集あいさつのため発言の申し出がありましたので、これを許します。管理者、松田知己君。

○ 管理者（松田知己君）

おはようございます。

平成30年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会の開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要を申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに、職員採用試験について報告いたします。

介護士及び看護師を対象として、9月23日に試験を実施いたしました。合格発表は、今月下旬を予定しております。

次に、特別養護老人ホームの定員増について報告いたします。

真昼荘ですが、9月28日に定員増のための改修工事が完了しております。4月1日から改修工事が不要な短期入所事業の一部を転用し入所定員を7名増加していることに加え、この工事の完了に伴い、10月1日から通所介護事業及び短期入所事業のすべてを転用し、更に10名増加し67名定員として、特別養護老人ホームに特化した事業運営を行っております。

真森苑です。改修工事が不要なため、4月1日から短期入所事業のすべてを転用し、10名増の65名定員として事業運営を行っております。

次に、障害者雇用率算定の点検について報告いたします。

中央省庁等において障害者雇用状況の報告対象範囲が再点検されたことを受け、地方公共団体につきましても同様の精査が必要となりましたので、当組合におきましても報告済み障害者雇用率の算定について再点検を行った結果、厚生労働省のガイドラインに基づき適正に算定していることを確認しております。なお、雇用者数は2名で、法定雇用障害者数を満たしております。

続きまして、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

議案第7号、財産の取得についてですが、これは、真木苑デイサービスセンター送迎用バスの老朽化に伴う、車両の更新ですが、予定価格が700万円以上の財産の取得となることから、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第8号、平成29年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定についてです。

決算の状況を申し上げます。

一般会計、特別会計合わせますと、歳入が11億472万4,571円、歳出が11億11万3,360円、差引き461万1,211円の黒字です。

議案第9号、平成30年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算第1号についてですが、これは、一時借入金金の最高額、前年度繰越金の確定、人事異動等による人件費の増減等、歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明申し上げます。

詳細につきましては、担当職員に説明させますのでよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

日程第5 財産の取得について

日程第5、議案第7号「財産の取得について」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

(書記朗読)

○ 議長（澁谷俊二君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

議案第7号、財産の取得についてご説明いたします。

真木苑デイサービスセンター送迎用バスの老朽化に伴い、車両を更新するものでございます。

資料5の1ページに車両選定に係る比較検討資料を、同じ資料の3ページに仮契約書の写しを掲載してございますのでご覧いただきたく存じます。

はじめに、車両選定についてでございますが、当組合で要求する仕様に該当した全車両を対象に比較検討いたしました結果、特に安全性能や点検実施条件等において優位なトヨタ社製のバスを改造車のベース車両とすることといたしました。

次に契約方法についてでございますが、この車両に車いすリフト装置の改造を施し、販売できる販売店が県内に1社しかない状況でございますので、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約といたしました。

財務規則第116条第1項第1号の規定に基づき、大仙市の秋田トヨタ自動車株式会社

大曲店から見積書を徴し、850万円で落札となりましたので、契約に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるところでございます。

なお、本契約の納期限は、平成31年3月31日でございます。

以上が本案の提案理由及び内容でございます。何とぞ、ご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（澁谷俊二君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

討論なしと認めます。議案第7号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第7号について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

異議なしと認めます。よって、議案第7号、「財産の取得について」は、原案のとおり決しました。

日程第6 平成29年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

○ 議長（澁谷俊二君）

日程第6、議案第8号「平成29年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

(書記朗読)

○ 議長（澁谷俊二君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。

事務局長から順次説明願います。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

議案第8号、平成29年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算についてご説明いたします。資料3をお願いいたします。

2ページでございます。

はじめに収支の状況につきましてご説明申し上げます。金額は記載のとおりですので、省略をさせていただきます。

一番下の合計欄で、前年比を申し上げます。

平成29年度の全会計を合わせました決算額は、前年度比、歳入総額が3%の減、歳出総額が2.2%の減、差引額が68.3%の減となっております。

この内容につきましては、後ほど、4ページの資料でご説明いたします。

次にFの欄、構成市町負担金でございます。主に地方債償還の一部終了に伴いまして、30.7%の減となっております。

次にIの欄、繰出金でございますが、15%の増でございます。これは、一般会計の事務費の増に伴うものでございます。

以上のことから、実質単年度収支、Oの欄でございますが、64.2%の減でございます。

次に4ページをお願いいたします。

先ほどご説明いたしました歳入歳出総額の中身でございますが、初めに歳入でございま

す。介護サービス収入が前年度比222万1千円の減でございます。

真昼荘と真森苑の通所介護利用者の減によりまして、1,067万8千円の減収となりましたが、一部の施設介護サービスや短期入所におきまして実績の増や制度改正による処遇改善加算額の増がございましたので、222万1千円の減に留まった形になっております。

次に歳出でございますが、特徴的なものといしましては、非常勤の介護職員に対する処遇改善加算が前年度と比較して、おおむね一人ひと月1万円程度の賃金アップになる仕組みで支給されましたので、項目は物件費でございますが、2,310万9千円の増となっております。

また、普通建設事業といしまして、真森苑の屋根塗装及び駐車場改修、また、真木苑の空調機更新や大型洗濯機更新により、1,928万2千円の増になってございます。

人件費に関しましては、秋田県市町村総合事務組合に対する負担金率の制度改正によりまして、1,464万7千円の減となっております。

また、決算額と当初予算額との比較を5ページに載せておりますのでご覧いただきたく存じます。

なお、当初予算比につきましては、施設ごとにも載せておりますが、このページでの説明とほぼ重複いたしますので、説明は全会計をまとめたこのページのみとさせていただきます。

歳入でございますが、介護サービス収入で、当初予算比3,848万5千円の減となっております。

これは、真木苑で、死亡退所者数や長期入院者数が当初予算編成時の見込みを大きく上回ったこと、また、真昼荘で、通所介護事業を平成30年度から廃止することとした影響が見込み以上に利用減につながったこと等によるものでございます。

次に歳出の当初予算比でございますが、人件費で978万3千円の増となっております。

これは、育児休業職員の復職時期が早まったことや、中途退職に伴う退職手当特別負担金の発生等によるものでございます。

物件費でございますが、3,113万3千円の減でございます。

これは、非常勤職員の任用が、当初予算編成時の予定よりも少なかったことや、給食業務の実績減によるものが主なものでございます。

以上が、全体概要でございますが、今後の見通しについてご説明いたします。

実質単年度収支の黒字化に向けて、平成28年度から平成32年度までの予定で進めております財政基盤強化計画は、当初の計画内容どおりに履行しておりますが、平成29年度につきましては、真木苑において入院者が大幅に増えたこと、また、死亡退所者が大幅に増えたことによりまして、突発的に収支が悪化いたしました。

平成30年度の入院者数や退所者数につきましては、平均的な状況で推移しているところでございますので、現状の試算におきましては、平成30年度での基金取崩しは、極めて小さくなり、平成31年度以降は基金が一定の増加に転じるものと見込んでおります。

続いて一般会計についてご説明いたします。

6ページをお願いいたします。

前年度比歳入歳出ともに20.5%の減でございます。

これは、地方債償還の一部終了に伴う公債費の減が主なものでございます。

次に、款項目ごとの決算内容につきましてご説明いたします。

資料②の13ページをお願いいたします。

歳入でございます。

2款1項1目、特別会計繰入金でございますが、予算現額に対して調定額が少ないのは、繰入額を一般会計の支出に合わせて、必要最小限に調整したことによるものでございます。

歳入は以上でございます。

15ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款1項1目1節、報酬で支出がございませんが、苦情対応のために設置しております第三者委員会の招集がなかったことによるものでございます。

全体概要及び一般会計の説明は以上でございます。

○ 真昼荘所長（山田喜明君）

続きまして、特別会計についてご説明いたします。はじめに、真昼荘勘定でございます。

事業の成果を項目別にご説明いたします。資料③、23ページをお願いします。

施設介護サービス事業でございます。これは特別養護老人ホーム事業に関するものでございます。

収入は、1億9,209万円で、前年より409万1千円の増となりました。これは、昨年度同様、機能訓練加算や夜勤職員配置加算が算定できませんでしたが、お亡くなりになる方や入院する方が、前年より減少したことに加え、処遇改善加算の増額改正があったためでございます。支出も、人件費、物件費が減少しましたので、差引額は増加しております。

24ページ、次のページをお願いします。短期入所生活介護事業です。

収入は、4,310万9千円で、171万5千円の減となりました。これは、長期で短期入所を利用している方の施設入所への移行や体調不良による入院等を理由とした利用中止が増えたことで延べ人数が232名減少したことと、施設介護同様二つの加算が算定できなかったことが要因でございます。

支出は、人件費等の減により減少しましたが、収入の減により差引額は6万2千円の減となりました。

25ページをお願いします。通所介護事業でございます。

通所介護は、特養に転換するために、平成29年度末を持って事業を廃止いたしました。そのため、利用者の皆さんがスムーズに他の事業所を利用できるように段階的に利用者の減少を図ったことで収入は、495万5千円の減となりました。

支出は、年度途中で、非常勤職員が退職したため減となりましたが、それを上回る減収となったため、差引額は461万8千円の減となっております。

同じ資料の10ページにお戻りください。

今申し上げた事業の成果を踏まえまして、真昼荘勘定の決算状況についてご説明いたします。

歳入でございます。各事業合わせたサービス収入は、257万7千円の減となりました。理由については、今申し上げたとおりですが、施設介護サービスでは、増となりましたが、短期入所、通所介護事業の減により全体では、減収になったものでございます。

また、分担金及び負担金が3万円の減、諸収入が14万8千円の減、前年度繰越金が870万円の減となっております。一方、財政調整基金からの繰入金で1,165万3千円の増となっておりますので、歳入は、前年度と比べて、18万6千円増の2億9,881万2千円となりました。

続きまして、歳出でございます。

秋田県市町村総合事務組合の負担率引き下げに伴い人件費が49万2千円の減、物品購入の減のより、物件費が51万2千円の減となっております。一方で、維持補修費が62万2千円の増、一般会計への繰出金が59万8千円の増となっていることなどから、歳出は、前年度と比べて18万6千円増の2億9,881万2千円となりました。

続きまして、決算書で歳入歳出の特徴的な部分についてご説明いたします。資料②、29ページをお願いします。

歳入でございます。1款1項、介護給付費収入でございますが、これは国保連合会から収入するものでございます。

2項1目、自己負担金収入、利用料金の自己負担分でございます。1節、現年度分の収

入未済額でございますが、短期入所利用者1名分でございます。現在は、2か月分が納入されており、40万2千円が残っております。この方は9月にお亡くなりになりましたので、未納分の支払いについて協議を進めていきます。2目、滞納繰越分でございますが、通所介護利用者1名分でございます。少しずつ納入できております。今後も連絡をとりながら対応していきたいと思っております。

2款1項1目5節、児童手当負担金でございますが、組合構成団体に財政負担をしていただいているものでございます。

33ページをお願いします。歳出でございます。

1款1項、施設管理費でございますが、これは施設全体に係る必要経費でございます。1目、一般管理費、11節、需用費でございます。修繕料は増加しておりますが、通所介護の利用者減と節約によって、燃料費、光熱水費が減となったため、不用額が166万円となっております。

35ページをお願いします。

2款1項、施設介護サービス事業費でございますが、これは特別養護老人ホームに係る必要経費でございます。

37ページをお願いします。

2款2項、居宅サービス事業費でございますが、短期入所生活介護事業、通所介護事業に係る必要経費でございます。

41ページをお願いします。

5款1項1目、予備費でございます。1款1項1目、一般管理費に217万円を充用しておりますが、施設内のお湯の給水に係わるボイラー室の配管やエアコンの室外機等緊急性を伴う修繕が重なりましたので、充用させていただいております。

○ 真木苑所長（安達京子君）

続きまして真木苑勘定についてご説明いたします。

資料③決算の説明資料23ページからお願いいたします。

施設介護サービス事業は、入所者の平均介護度は前年度より0.1上がり、4.2となっております。処遇改善加算の増額改正により増収の要素がありましたが、退所者及び入院者の増加が著しく、介護サービス費収入が前年度と比較して2.4%の減、額にして634万6千円の減収となりました。

支出でございますが、物件費等の増により、前年度と比較して277万円の増となりました。これにより差引額は911万6千円の減となっております。

24ページ、短期入所生活介護事業でございますが、平成27年度より特養に転換したことによりまして実績がございません。

25ページをお願いいたします。通所介護事業でございます。施設入所や、短期入所へ移行する利用者が増加したことにより、延人数、稼働率ともに前年度を下回りましたが、介護度が高い利用者が増えこと、また処遇改善加算の増額改正のため、わずかな減収にとどまりました。

支出は、物件費の増等により、69万8千円の増となりました。これにより、差引額は前年度と比較して4.3%の減、額にして81万3千円の減となっております。

26ページをお願いいたします。居宅介護支援事業でございます。前年度と比較して、ケアプランと認定調査の件数は減少しましたが、介護予防が増加したことにより、増収となりました。

支出は、育児休業等により人件費が減少しました。これにより差引額は前年度と比較して302万1千円の増となっております。

続きまして、ケアハウス事業でございます。入居者の高齢化に伴い、自立した生活が困難となった入居者が他施設へ転出するなど入居者の入れ替わりがありましたが、入居者人数が平均1.7人の増となり、前年度と比較して191万7千円の増収となっております。

支出でございますが、入居者の増に伴い、物件費等が増加しました。これにより前年度

と比較して、差引額が154万9千円の増となっております。

以上の実績を踏まえまして真木苑勘定についてご説明いたします。

13ページをお願いいたします。歳入でございます。

介護サービス収入は先ほどご説明いたしましたとおりの理由により、602万4千円の減となりました。前年度繰越金は186万9千円の増となりましたが、起債償還が前年度で終了したため、分担金及び負担金が4,137万6千円の減、諸収入が27万3千円の減となっていること等により、歳入は前年度と比較して、10.7%の減、額にして4,579万9千円減の3億8,182万2千円となりました。

歳出につきましては、非常勤介護職員に係る処遇改善や物品購入の増加に伴い物件費が897万9千円の増、事務室空調機更新工事及び大型洗濯機購入により普通建設事業費が、432万3千円の増、一般会計への繰出金が59万8千円の増となっております。

一方で秋田県市町村総合事務組合の負担金率引き下げに伴い人件費が662万7千円の減、修繕実績により維持補修費が1,343万8千円の減、地方債償還の一部終了に伴い公債費が3,029万5千円の減となっていることなどから、歳出は、前年度と比較して3,619万2千円減の3億7,721万6千円となりました。

これにより、単年度差引額は460万7千円となりました。

続きまして、資料②決算書51ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款2項1目2節、滞納繰越分でございますが、いずれも施設を退所されており、分割納付や法に基づいて督促、電話連絡、訪問等で対応しております。

2款1項1目1節、公債費負担金でございますが、地方債償還と同額を大仙市、美郷町でご負担いただいているものでございます。2節、老人福祉費負担金のうち、大仙市ケアハウス負担金、美郷町ケアハウス負担金でございますが、従来の国庫補助基準に照らして算定し、大仙市、美郷町でご負担いただいているものでございます。

53ページをお願いいたします。

6節、大規模修繕負担金でございますが、年次計画により修繕を要するものにつきまして大仙市、美郷町でご負担いただいているものです。

57ページをお願いします。歳出でございます。

1款1項1目、一般管理費でございます。これは施設全体に係る必要経費でございます。

11節、需用費、修繕料でございますが、鉄骨庇仕上撤去及び玄関屋根防水シート補修工事等でございます。

59ページをお願いします。

15節、工事請負費でございますが、事務室空調機更新工事でございます。18節、備品購入費でございますが、芝刈機及び厨房で使用する自動食器洗浄機、フードプロセッサの更新、利用者私物等を洗濯するための大型洗濯機1台が故障し修理不能となり更新したものでございます。

2款1項1目、施設介護サービス事業費でございますが、こちらは特養の運営に係る必要経費でございます。

61ページをお願いします。

15節、工事請負費でございますが、居室照明器具LED交換設置工事でございます。

18節、備品購入費でございますが、利用者の重度化に対応するためのマットレス、転倒防止対策として離床報知マットの購入及び吸引器、ベッド、エアーマット、車いす、食事用テーブル等の更新でございます。

63ページをお願いいたします。

2項1目、通所介護事業費でございますが、これは通所介護事業の運営に係る経費でございます。15節、工事請負費でございますが、デイサービス利用者浴室西側を開閉可能にするためのサッシ取付工事でございます。18節、備品購入費でございます。こちらは利用者が機能訓練で使用するカラオケ機器を更新したものでございます。

3項1目、居宅介護支援事業費でございますが、居宅介護支援事業の運営に係る費用でございます。

65ページをお願いします。

3款1項1目、ケアハウス事業費でございますが、こちらはケアハウスの運営に係る経費でございます。

○ 真森苑所長（小松一典君）

続きまして真森苑勘定についてご説明いたします。

説明資料③23ページをお開き願います。

施設介護サービス事業です。前年度より退所者及び入院者が減少したことに加え、処遇改善加算の増額改正により、介護サービス費収入が増収となっております。加えて人件費等の減により支出が減少しましたので、差引額は増加しております。

次のページは短期入所生活介護事業です。定期的に利用する利用者が増えたことで延人数、稼働率ともに前年度を上回り、介護サービス費が増収となっております。加えて、人件費等の減により支出は減少しましたので、差引額は増加しております。

次のページは通所介護事業です。複数回の利用者が、施設入所や短期入所へ移行するケースが増え、また新規登録者が伸びなかったため、介護サービス費収入は減収となっております。加えて、送迎車輛の買い替えによる普通建設事業費の増により支出が増加しましたので、差引額は減少しております。

次のページは生活支援ハウス事業です。前年度より入退居者は減少しましたが、夫婦部屋に入居していた1名が死亡したことにより利用料金が減収となっております。入居実績に基づいて市町負担金を収入とする算定方法のため、差引額が極めて少なくなっております。

続いて決算状況についてご説明いたします。16ページをお開き願います。

歳入については、通所介護事業で利用者が減少しましたが、処遇改善加算の増額改正や、施設介護サービス事業で入院者や退所者が減少し、短期入所介護事業でも定期利用者が増えたことにより、介護サービス費収入は増収となっております。分担金及び負担金の増、前年度繰越金が減となりましたが、財政調整基金からの繰入金が増となった結果、前年度比5.0% 金額にして1,893万円増の3億9,503万5千円余りとなっております。

歳出につきましては、秋田県市町村総合事務組合の負担金率引き下げに伴い人件費の減、修繕実績により維持補修費が減となりました。一方で、非常勤の介護職員に係る処遇改善加算の支出や物品購入に伴い物件費が増、屋根塗装及び駐車場改修工事等による普通建設事業費の増、一般会計への繰出金が増となった結果、全年度比5.1% 金額にして1,925万1千円増の3億9,503万4千円余となっております。

続いて、決算書の事項別明細書により、歳入と歳出をご説明いたします。

資料②、77ページをお開き下さい。

歳入についてご説明いたします。

1款、サービス費収入ですが、介護サービスを提供し、その費用を国保連合会と利用者の方にご負担いただくものでございます。

1款1項2目2節、通所介護費収入ですが、予算現額に対して調定額が少なくなっておりますが、利用延人数、稼働率の低下によるものでございます。

1款2項1目、収入未済額16万2,553円は、全て介護サービス利用料金の未納分でございます。現年度、過年度分を合わせ3名おります。滞納額の一括納付が困難な方です。協議のうえ滞納額を分割し、現在も継続的に納付をしていただいております。

79ページをお開き願います。

2款1項1目9節、大規模修繕負担金でございますが、屋根塗装工事及び駐車場改修工事費として、大仙市と美郷町よりご負担いただいております。

5款2項1目1節、財政調整基金繰入金です。これは資金運用分の繰入金と歳出不足分

を補うための基金取り崩し額を最小限にとどめたためでございます。

83ページをお願いします。歳出についてご説明します。

1款1項1目、一般管理費です。これは施設全体の管理に要する経費でございます。

85ページをお開き下さい。

2款1項1目、施設介護サービス事業ですが、これは特別養護老人ホームの運営に関する経費でございます。人件費と物件費が主なものでございます。

87ページをお開き下さい。

3節、職員手当等に大きな不用額がありますが、時間外勤務などの実績によるものでございます。11節、需用費に大きな不用額がありますが、感染症対応者が少なかったことによる消耗品費の減によるものでございます。13節、委託料に大きな不用額がありますが、流動食者が増えたため、給食の食数が減り、給食業務委託料に不用額が生じたものでございます。

89ページをお開き下さい。

2款2項1目、短期入所事業です。特別養護老人ホームと同様に、人件費と物件費がほとんどを占めてございます。

2款2項2目、通所介護事業です。これも人件費と物件費が主なものでございます。

91ページをお開き願います。

3款1項1目、生活支援ハウス事業です。これも人件費と物件費が主なものでございます。13節、委託料に大きな不用額がございますが、自炊や外食が増えたため、給食業務の実績が減ったことによるものでございます。

4款1項1目及び2目、公債費、元金及び利子です。これは組合債を償還するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願います。

○ 議長（澁谷俊二君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

○ 議長（澁谷俊二君）

2番、金谷道男君。

○ 2番（金谷道男君）

1点だけお願いします。

この事業、非常に人というか、職員の確保が非常に重要なものと思います。処遇改善がなされているようですけれども、現在までに必要な職員数がしっかり確保されているものかどうか、そこら辺の実態を教えてくださいたいと思います。

○ 議長（澁谷俊二君）

答弁願います。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

ご質問にありました職員の確保についてですけれども、結論から申しますと、資格を有する介護士あるいは看護師の確保が今非常に難しいと言われておりますが、当組合では現状では十分に人が配置されているところでありますし、先ほど管理者の報告の中でもありましたが、職員採用試験で応募者がたくさん来てくださりまして、10月の下旬に発表することというようになっておりますが、そういった状況からもまた、30年度31年度以降も職員の確保については問題なく進んでいくものと考えております。

○ 議長（澁谷俊二君）

2番、金谷道男君。

○ 2番（金谷道男君）

今の答弁、大変安心いたしました。いずれ大変厳しい中で介護保険制度があつての事業ということがあるので、なかなか経営的に色々な難しいことがあろうと思いますが、ぜひとも職員の確保ができるようなそういった面も含めて今後、進めて行っていただきたいな

ということをお願いして私の質疑を終わります。

- 議長（澁谷俊二君）
他に質疑ありませんか。
(なし)
- 議長（澁谷俊二君）
これで質疑を終わります。これより討論に入ります。討論ありませんか。
(なし)
- 議長（澁谷俊二君）
討論なしと認めます。議案第8号についてこれより採決をいたします。
お諮りいたします。議案第8号について、認定することに、ご異議ございませんか。
(異議なし)
- 議長（澁谷俊二君）
異議なしと認めます。よって、議案第8号、「平成29年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算について」は、認定することに決しました。

日程第7 平成30年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）

- 議長（澁谷俊二君）
日程第7、議案第9号「平成30年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。
(書記朗読)
- 議長（澁谷俊二君）
提案理由並びに内容の説明を求めます。
事務局長から順次説明願います。
- 事務局長（藤澤健吾君）
議案第9号、平成30年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算第1号についてご説明をいたします。
資料1の3ページをお願いいたします。
今回の補正内容でございますが、真木苑に係るものとして歳入歳出それぞれ360万7千円、真森苑に係るものとして歳入歳出それぞれ354万9千円、合わせまして715万6千円を追加する件及び一時借入金の借入最高額を改める件の合わせて2件でございます。
歳入歳出の補正に関しましては、この後、順次担当の所長がご説明申し上げますので、私からは、一時借入金の最高限度額の補正についてご説明いたします。
現行の借入最高額でございます1億円に、4,000万円の追加をお願いするものでございます。
主な収入でございます介護報酬が、実績月の2か月遅れで国保連合会から送金されてくる仕組みに対応する資金繰りとして、一時借入金に加え、財政調整基金の繰替え運用を活用しているところでございますが、平成29年度決算に基づき、同基金の残高が約4,000万円減少いたしましたので、その同額を一時借入金でカバーしなければならぬ可能性を考慮し、補正をお願いするものでございます。
- 真木苑所長（安達京子君）
続きまして真木苑勘定についてご説明申し上げます。
資料①、9ページからお願いいたします。
360万7千円の増額補正でございます。
歳入でございます。
13ページをお願いいたします。
5款1項1目1節、繰越金 前年度繰越金でございますが、これは平成29年度決算による確定額を計上しております。

15ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款1項1目、施設介護サービス事業費の2節から4節につきましては、予算編成後に急に退職した職員1名分の減額を含む他施設との人事異動に伴う補正でございます。1節と9節の増額は、退職職員分の補充として任用が必要となった非常勤職員に係るものでございます。

17ページをお願いいたします

2項1目、居宅サービス事業費、通所介護事業費につきましてはいずれも人事異動に伴う補正でございます。

19ページをお願いいたします。

5款1項1目25節、基金費、積立金でございますが、現時点で見込まれる余剰金を財政調整基金に積み立てするものでございます。

○ 真森苑所長（小松一典君）

続きまして真森苑勘定についてご説明いたします。

資料①、31ページをお開き願います。

354万9千円の増額補正でございます。

歳入についてご説明いたします。36ページをお開き願います。

5款1項1目1節、財政調整基金繰入金でございますが、歳出の増額に伴う財源として充てるものでございます。

39ページをお開き願います。歳出についてご説明いたします。

2款1項1目1節、報酬でございます。介護士1名の病気療養に伴い、非常勤職員の任用が必要になったことによる補正でございます。3節、職員手当等でございます。人事異動による補正でございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 議長（澁谷俊二君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

討論なしと認めます。議案第9号についてこれより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

異議なしと認めます。よって、議案第9号、「平成30年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決しました。

○ 議長（澁谷俊二君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を閉じます。ご苦労様でした。

(午前10時50分 宣告)

地方自治法第124条第2項の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

大仙美郷介護福祉組合議会議長

署名議員

署名議員